

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公表番号】特表2008-510713(P2008-510713A)

【公表日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-528010(P2007-528010)

【国際特許分類】

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

A 6 1 K 47/02 (2006.01)

A 6 1 K 47/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/70 4 0 1

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/32

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 放出可能に貯蔵された投与量の薬学的に活性な物質を含むリザーバー；及び

b) 前記リザーバーの少なくとも一部に関連する半透明フィルム；

を含む経皮薬物送達デバイスであって、

前記半透明フィルムが少なくとも1種類の無機紫外線吸収化合物を含有する、前記経皮薬物送達デバイス。

【請求項2】

前記リザーバーが圧感接着剤である、請求項1に記載の経皮薬物送達デバイス。

【請求項3】

前記無機紫外線吸収化合物が、二酸化チタン、酸化亜鉛、および酸化鉄からなる群から選択される、請求項1に記載の経皮薬物送達デバイス。

【請求項4】

前記無機紫外線吸収化合物が、平均粒径が50ナノメートルの粒子状で存在する、請求項1～3のいずれか一項に記載の経皮薬物送達デバイス。

【請求項5】

前記半透明フィルムが、ポリエチレン、ポリエチレンコポリマー、またはポリエチレンブレンドを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の経皮薬物送達デバイス。